

第3次亀山市総合計画

序論

1 計画策定の趣旨

本市は、平成 29 年 3 月に、「亀山市総合計画条例」（以下「総合計画条例」という。）に基づき、平成 29 年度から 9 年間で計画期間とする『第 2 次亀山市総合計画—グリーンプラン 2025—』を策定し、持続的に成長する都市を目指し、将来都市像『歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都かめやま』の実現に向けたまちづくりを積極的に推進してきました。

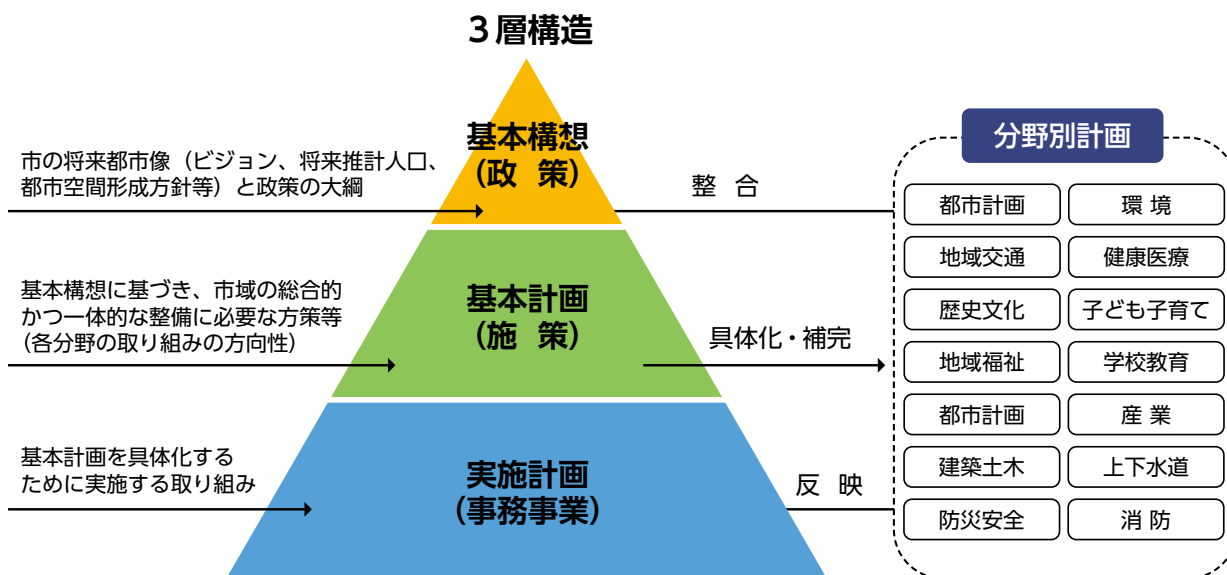
この間、人口減少・少子高齢化社会の進行をはじめ、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響やその後の国際情勢の変化等によるエネルギー価格や物価の高騰など、不確実性の時代を背景に、スマート社会の到来に伴うデジタル技術の急速な普及、SDGs（持続可能な開発目標）の広がり、働き方改革の進展など、社会経済情勢の動向とともに人々の価値観も変化してきました。

こうした中、本市は、市制施行から 20 年が経過し、今後も都市の持続的な成長と市民の QOL（暮らしの質）の向上に向け、健全な行財政運営のもと、総合的かつ計画的なまちづくりを展開していかなければなりません。そのため、令和 7 年度末をもって、市の最上位計画である第 2 次総合計画の計画期間が終了することから、今後も、将来を見据えながらまちの成長力や住み良さを一層高めていくため、第 3 次総合計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の構成と期間

（1）計画の構成

本計画は、総合計画条例第 2 条の規定に基づき、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の 3 層構造で構成します。

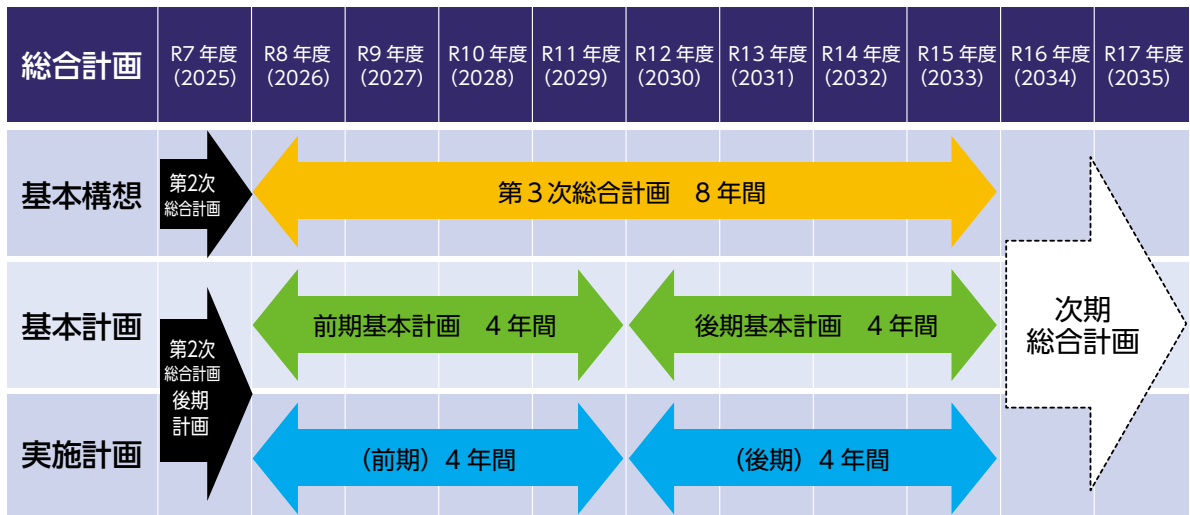


(2) 計画の期間

総合計画条例において、総合計画は、「市の将来の長期的な展望のもとに市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針」と規定されていることから、基本構想は、概ね10年後を見据えつつ、計画期間を令和8年度から令和15年度までの8年間とします。

また、基本計画及び実施計画は、計画期間を4年間とし、令和8年度から令和11年度までを前期基本計画、令和12年度から令和15年度までを後期基本計画の期間とします。

なお、市政に関する情勢に大きな変化があった場合には、必要に応じ計画の見直しを行います。



3 計画の管理

本計画は、策定（PLAN）－進行管理（DO）－評価（CHECK）－見直し（ACTION）の実施によるPDCAサイクルに基づき、その進捗状況や達成度の可視化を図ります。

また、評価（CHECK）の過程においては、行政評価システムの運用により、毎年度、施策評価・事務事業評価を実施し、その結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、必要に応じて取り組み内容等を見直し、計画の効果的な推進を図ります。

4 社会経済情勢の変化

本計画の策定に当たり、留意すべき社会経済情勢の変化を次のとおり整理します。

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の総人口は、令和6年10月1日現在で1億2,380万2千人（総務省推計人口）となり、2008（平成20）年の1億2,808万4千人をピークに、14年連続で減少し、この間400万人以上減少しています。

また、65歳以上の老年人口は一貫して増加し、直近では総人口の約3割を占める一方、15歳未満の年少人口比率は、約1割まで低下しました。こうした本格的な人口減少の進行により、令和2年国勢調査結果を基準人口とする国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（以下「社人研人口推計」という。）によれば、2070年には、総人口が約8,700万人まで減少すると見込まれています。また、人口減少は、労働力不足や経済活動の低下、社会保障費の増加等を引き起こし、それらが現役世代の個人消費や新たな世帯形成の障壁となり、出生数が減少するという人口減少の連鎖や、地域活力の低下につながることを懸念されています。

さらには、人口減少や人口構造の変化に加え、世帯形態も変化しており、核家族化が一層進むとともに、単身世帯や高齢者単身世帯、ひとり親世帯の割合が高まることが見込まれるため、社会的に孤立する世帯の増加が懸念されていることから、誰もが安全・安心に生活できるよう、今後もセーフティネットの確保が求められています。

(2) 価値観の多様化、ウェルビーイング志向の高まりとプラネタリーヘルスの波及

時代の変化に伴い、個人の価値観や生活様式が多様化し、経済的な豊かさに加え、癒しや安らぎ、健康といった心の豊かさが求められています。また、集団行動や画一性を重視する価値観から、個々の自由な考えや個性が尊重される社会への転換が進んでいます。また、インターネット等の普及により、社会経済活動の範囲はさらに拡大し、テレワークの浸透等によって、働き方や家族の在り方、世代間や就業形態、身の周りの環境等に応じた価値観の多様化が進んでいます。

一方、国では、地方で暮らす人々の「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）や「持続可能な環境・社会・経済の実現」（Sustainability）を目指し、地域幸福度指標を利用した各種取り組みの円滑な連携を推進しています。また、少子化や超高齢化が一層進行する中、「こどもまんなか社会」の実現に向け、子ども一人ひとりのウェルビーイングの向上を目指し、子どもの権利保障や支援体制の強化に向けた取り組みを進めるとともに、「生涯現役社会」の実現を通じて、それぞれの立場を認め合い、誰もがウェルビーイングを実感しながら暮らせる社会の構築も大きな目標としています。

さらに、気候変動や生物多様性の損失等が深刻化する中、地球環境の健全性と人の健康は一体不可分であるという「プラネタリーヘルス」の概念が、新たな視点として国際的に注目を集めており、SDGsやネイチャーポジティブへの移行も踏まえながら、分野横断的な研究・社会実装が求められています。

(3) 経済活動のグローバル化と経済情勢の変化

国を越えた人・モノ・情報の流通が加速し、国際競争が激化するとともに、対日・対外投資をはじめ、インバウンド消費の拡大や国産品の海外販路開拓、外国人労働力の確保など、経済活動のグローバル化が進展し、その影響は地域経済にも及んでいます。

そのような中、我が国経済は、感染症ショックによる低迷後、緩やかな景気回復が続く中で、2024年には名目GDPが初めて600兆円を超え、賃上げ率も上昇するなど、明るい動きもみられます。一方で、食料品等の物価高騰が続き、個人消費の回復は賃金・所得の伸びに比べて力強さを欠いています。また、米国の追加関税措置による経済の下押しリスクへの懸念など、外部環境の影響を受けやすい中で、地域経済の安定と活力の向上が求められています。

（４）安全・安心に対する意識の高まり

南海トラフ地震が今後 30 年以内に発生する確率値は、政府の地震調査委員会において 60 ～ 90% 程度以上とされ、切迫性の高い状況が続いているとともに、令和 6 年 8 月には初めて「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるなど、発生リスクが高まっています。また、大型台風や線状降水帯の発生など、自然災害への備えに対する意識も高まっており、都市インフラの長寿命化・更新に加え、防災情報の伝達や自主防災組織の強化など、ハード・ソフト両面からの取り組みが求められています。

また、従来からの災害リスクに加え、コロナ禍の経験を通じて新たな感染症への危機管理意識が高まっています。加えて、国際的な問題に関連する物価上昇、デジタル技術の発展によって脅威を増すサイバー攻撃、高齢者等を狙った特殊詐欺やインターネット犯罪など、日常生活における複雑化・高度化した新たなリスクへの対応が求められています。

（５）地球環境・エネルギー問題の深刻化

深刻化する気候変動による気温の上昇と都市部でのヒートアイランド現象により、熱中症の増加など、健康面への影響をはじめ、渇水や洪水リスクの増加、食料生産の不安定化、生態系の喪失、冷房需要の増大によるエネルギー消費の増加など、様々なダメージが危惧されており、気候変動への適応が急務となっています。

また、我が国では、地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」を踏まえ、2050 年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、2030 年度には温室効果ガスを 2013 年度比で 46% の削減を表明しています。このため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが求められています。

一方、ロシアによるウクライナ侵略等により、国際的なエネルギー・資源・食料価格の上昇、供給の途絶や混乱への懸念が高まり、世界的な安定に影響を及ぼすリスクが増大していることから、エネルギーに関する安全保障の重要性や地域における食料自給の必要性等が指摘されています。

（６）デジタル社会の進展

コロナ禍における DX の普及も相まって、デジタル技術が急速に進展し、次世代高速通信網（5 G）や人工知能（AI）、SNS 等のプラットフォーム、クラウドサービス、自動運転、オンライン・キャッシュレス化等が、社会生活や企業活動等において不可欠な社会基盤となり、その領域が拡大しています。これにより、人々の情報収集、コミュニケーション、企業や個人の経済活動に大きな変化と影響が生じつつあります。

また、AI が爆発的な進化を続けており、大規模言語モデルによる汎用モデルの開発が進展する一方、新たな技術も登場しており、技術変革の可能性が高まっています。さらに今後進化することで、あらゆるデジタル分野に浸透・連携し、デジタル社会を支える基盤的要素となることが期待されます。

（７）高速交通網の進展と日本中央回廊の形成

中部・近畿両圏においては、新東名高速道路・新名神高速道路の開通によるダブルネットワークが概成するなど、高速道路の機能強化が進んでいます。今後、新たな広域幹線道路の進捗や、リニア中央新幹線の全線開業も相まって、東西・南北方向の広域交通連携軸が強化され、広域交通ネットワークの充実が図られることとなります。

また、現在、先行区間（品川～名古屋間）で建設工事が進められているリニア中央新幹線は、将来の日本を支える新たな国土の大動脈として、3 大都市圏を約 1 時間で結びます。この圧倒的な時間短縮効果により、人口約 7,000 万人の世界をリードする巨大経済圏「日本中央回廊」が形成され、経済・産業・文化等の対流・融合による新たなイノベーションの創出や交流・連携の強化が期待されています。さらには、リニア効果を最大限に発揮するため、早期の全線開業に加え、広域連携の視点を持ったまちづくりが求められています。

5 亀山市の現状と取り巻く状況の変化

本計画の策定に当たり、本市の現状と留意すべき主な市を取り巻く環境の変化を次のとおり整理します。

(1) 本市の沿革

①自然的・地理的特性

本市は、三重県の北中部に位置し、南は津市、東は鈴鹿市、西は伊賀市、北は滋賀県甲賀市に接しており、総面積は 191.04km² で、三重県内の主要都市である津市や四日市市、鈴鹿市からは 20km 圏内、名古屋市からは約 50km、大阪市からは約 100km に位置しています。

また、本市の北西部には、標高 500m から 900m 前後の鈴鹿の山々が南北に走り、そこから東方面にかけては、傾斜面の丘陵地や台地が形成され、伊勢平野へと続いており、中央部には、加太川や安楽川を支流とする鈴鹿川と中ノ川が東西に流れ、伊勢湾へと注いでおり、農業水利等の源となっています。

②社会的・経済的特性

本市は、我が国の中央部、中部と近畿の結節点に位置し、また伊勢方面への分岐点でもあることから、古くから交通の要衝として栄えてきました。中でも近世になってからは、東海道の宿場町として、また、亀山城を中心とした城下町として歴史的に重要な役割を果たしてきました。特に「関宿」は、江戸時代の町並みが現在も良好に保存されており、国の重要伝統的建造物群保存地区にも選定され、地域の文化や歴史を感じることができます。

さらに、近代に入ると、関西鉄道（現関西本線）と参宮鉄道（現紀勢本線）が相次いで開通し、これら両線が分岐する鉄道のまちとして本市は発展してきました。

一方、道路については東海道が国道 1 号として整備された後、東名阪自動車道、近畿自動車道伊勢線、新名神高速道路が整備され、国道 1 号や名阪国道とも結節し、名阪間の交通アクセスに優れた立地が地域の発展を支えています。

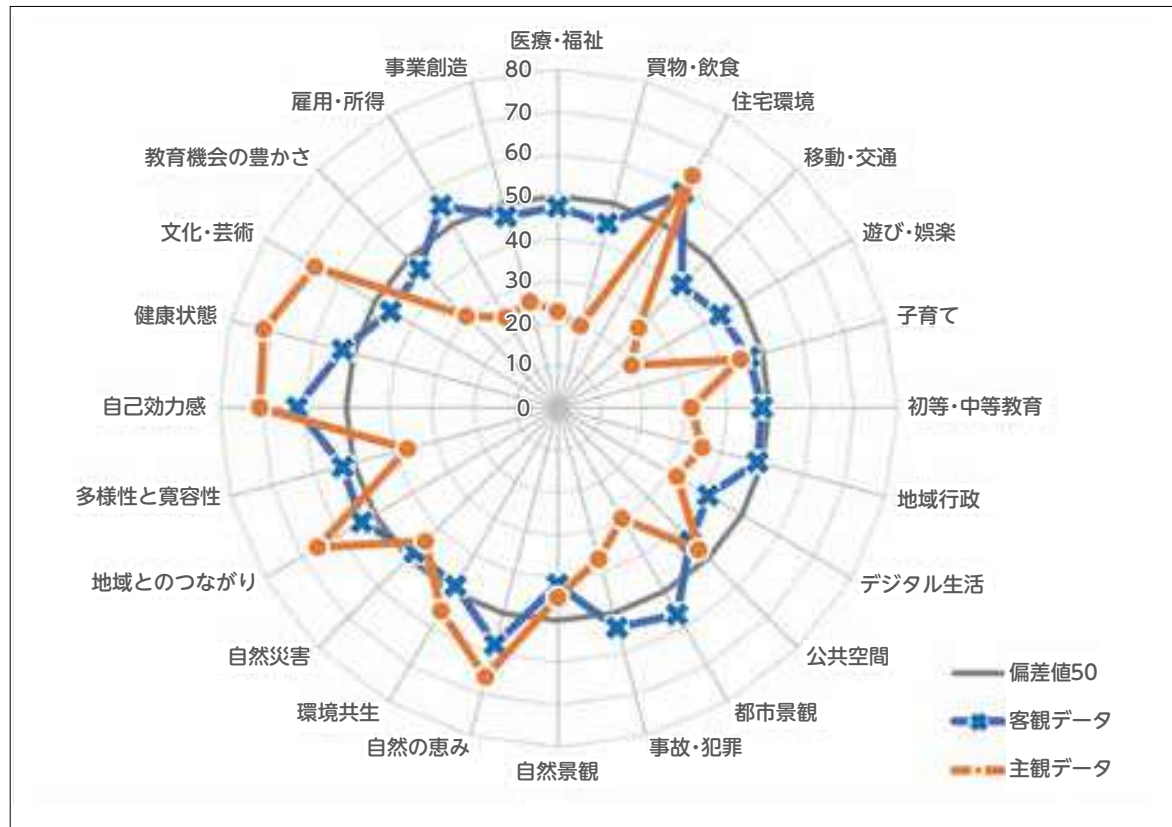
(2) 地域幸福度指標から見る本市の位置

地域幸福度指標は、客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-Being）」を指標で数値化・可視化したものであり、ウェルビーイング調査に基づく主観データ及び暮らしやすさの客観データにより、本市の特徴を俯瞰的に捉えることができます。

なお、デジタル庁のダッシュボードを活用し、全国の調査結果に基づきデータを偏差値化した結果は次のとおりです。

- 客観データの偏差値においては、雇用・所得、住宅環境、自然の恵み、自己効力感、都市景観等のカテゴリーにおいて、他の自治体と比較して高い評価となっています。
- 主観データの偏差値においては、自然の恵み、住宅環境、文化・芸術、健康状態、自己効力感、地域とのつながり等のカテゴリーにおいて、他の自治体と比較して高い評価となっています。一方、雇用・所得、事業創造、医療・福祉、買物・飲食、移動・交通、遊び・娯楽が他の自治体と比較して低い評価となっています。
- 客観データに比べ主観データが低いカテゴリーとして、買物・飲食、遊び・娯楽、雇用・所得、医療・福祉、事業創造、移動・交通、都市景観が挙げられます。
- 客観データ、主観データ共に高い評価となっている、自然の恵みや住宅環境、自己効力感、都市景観は本市の強みとして捉えられます。

図1 亀山市における地域幸福度（Well-Being）指標のダッシュボード



【出典】一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度（Well-Being）指標」
2024 年度版（令和 6 年度版）Well-Being 個別調査

注：凡例について

客観データ	・客観データとは、国や自治体が公的に集めた統計情報など、事実に基づいて収集されたデータのことをいう。 ・例えば、人口当たりの施設数、ごみのリサイクル率、失業率、犯罪件数、健康寿命といったデータがこれに含まれる。
主観データ	・主観データとは、「自分の暮らしにどれだけ満足しているか」「この地域に住み続けたいと思うか」といった住民の意識を、アンケートやインタビュー等を通じて得たデータのことをいう。 ・例えば、「地域の安全性に満足している」「子育てしやすいと感じる」「将来もこのまちに住みたいと思う」等の回答結果が主観データとなる。

※指標については、データを偏差値で数値化することで、全国の他の地域との比較を可能としています。また、客観データ・主観データの両方を比較することで、地域の“実態”と“住民の実感”の両面からの分析を可能としています。

注：ウェルビーイング調査における指標について

主観（ウェルビーイング）評価指標～全50問

地域における幸福度・生活満足度（4）

※現在、あなたの住んでいる地域で最も幸せだと感じますか？
※現在、あなたの町内（集落）の人々は、大抵において、どのくらい幸せだと感じますか？

※現在、あなたの住んでいる地域で暮らしにどの程度満足していますか？
※自分だけでなく、身近な周りの人も楽しく気持ちよく暮らしていると思う

生活環境（16）

医療・福祉（2）

- 医療機関が充実している
- 介護・福祉施設のサービスが受けやすい

買い物・飲食（2）

- 日常の買い物に全く不便がない
- 飲食を楽しめる場所が充実している

住環境（3）

- 自宅には、心地よい環境がある
- 【※】自宅の近辺では、騒音に悩まれている
- 適度な費用で生活が確保できる

移動・交通（1）

- 公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動できる

遊び・娯楽（1）

- 楽しみの時間を過ごす娯楽施設がある

子育て（2）

- 子育て支援・援助が手厚い
- 子どもたちが安心して暮らせる

初等・中等教育（2）

- 教育環境（小・中・高校）が整っている
- 通学しやすい場所に学校がある

地域行政（2）

- 地域の行政は、地域のことを真剣に考えている
- 行政施設は使い勝手よく便利である

デジタル生活（2）

- 行政サービスのデジタル化が進んでいる
- 作業や買い物・送迎とデジタルサービスを利用しやすい

公共空間（2）

- 地域の公園等は、自分にとって心地よい
- まちなか、公園、川辺などで、心地よく歩ける場所がある

都市景観（1）

- 自慢できる都市景観がある

事故・犯罪（2）

- 犯罪対策（交番・巡警・防犯カメラ・住居の防犯対策）が整っており、治安が良い
- 非難や悪評が報じられていない町である

自然景観（1）

- 自慢できる自然景観がある

自然の恵み（2）

- 身近に、自然を体感することができる
- 暮らしている地域の空気が清々として心地よいと感じる

環境共生（1）

- リサイクルや廃棄物処理など一工夫、環境への配慮がみられる

自然災害（1）

- 暮らしている地域では、防災対策がしっかりとれている

地域の人間関係（2）

地域とのつながり（5）

- 私は町内・町内に住む人たちを認識している
- 地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである
- 困ったときに相談できる人が身近にいる
- 町内の人が話しているから手助けできる
- 心ほぐしに繋がる

多様性と寛容性（5）

- 町内にはどんな人々の意見をも受け入れる寛容性がある
- 私は町内・町外者であっても信頼する
- 私は、町内（集落）の人々が自分より優れていると感じる
- 女性が多様な意見を出している
- 若者が活躍しやすい

自分らしい生き方（6）

自己効力感（1）

- 自分のことを好きに感じている

健康状態（2）

- 身体的に健康な状態である
- 精神的に健康な状態である

文化・芸術（2）

- 文化・芸術・芸術が盛んである
- 将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい

教育機会の豊かさ（1）

- 学びたいことを学ぶ機会がある

雇用・所得（2）

- やりたい仕事を果たしやすい
- 適切な収入を得るための機会がある

事業創造（1）

- 新しいことに挑戦・挑戦するための機会がある

市区町村版 暮らしやすさ客観指標のカatalog

生活環境（16）

医療・福祉

- 医療施設徒歩圏人口カバー率
- 医療施設徒歩圏平均人口密度（-）
- 人口あたり医療費（-）
- 人口あたり後期高齢者医療費（-）
- 特定健康診査受診率
- 福祉施設徒歩圏人口カバー率
- 福祉施設徒歩圏平均人口密度（-）
- 人口あたり児童福祉施設数
- 人口あたり障害者福祉施設数
- 人口あたり福祉施設サービス・サポート・サポート数

買い物・飲食

- 商業施設徒歩圏人口カバー率
- 商業施設徒歩圏平均人口密度（-）
- 可住地面積あたりの飲食店数
- 人口あたり飲食店数

住環境

- 住宅あたり緑化面積
- 平均価格（住宅地）（-）
- 専用住宅1㎡あたり家賃（-）
- 一戸建ての持ち家の割合

移動・交通

- 駅またはバス停留所徒歩圏人口カバー率
- 駅またはバス停留所徒歩圏人口密度（-）
- 人口あたり小型車通行キロ（-）
- 通勤通学に自動車・オートバイ・タクシーを用いない割合
- 職場までの平均通勤時間（-）

子育て

- 保育所まで10分未満の住宅割合
- 可住地面積あたりの幼稚園数
- 施設あたり幼稚園数（-）
- 人口あたり幼稚園児童数（-）
- 施設あたり幼稚園児童数（-）
- 施設あたり幼稚園児童数（-）
- 合計特別出生率

初等・中等教育

- 可住地面積あたりの小学校数
- 可住地面積あたりの中学校数
- 可住地面積あたりの高等学校数
- 施設あたり小学校数（-）
- 施設あたり中学校数（-）
- 施設あたり高校数（-）

地域行政

- 人口あたり体育施設利用数
- 人口あたり図書館利用数
- 人口あたり博物館利用数
- 地域財政指数

デジタル生活

- 自治体DX指数
- デジタル政策指数
- デジタル生活指数

公共空間

- 公園緑地徒歩圏人口カバー率
- 人口あたり公園の面積
- 歩道設置率
- ウォークアブル指数

都市景観

- 都市景観指数

自然景観

- 自然景観指数

事故・犯罪

- 人口あたり交通事故件数*（-）
- 人口あたり刑法犯認知件数*（-）
- 空室率（-）

自然の恵み

- 食料生産ポテンシャル
- 水供給ポテンシャル
- 木材供給ポテンシャル
- 炭素吸収量
- 養分吸収量
- 地下水涵養量
- 土壌流出防止量
- 炭素貯留量
- NO2吸収量
- SO2吸収量
- 洪水調整量

自然の恵み

- 表層崩壊からの安全率
- 緑地へのアクセス度
- 水・水質へのアクセス度
- オートキャンプ場への近接性

環境共生

- NOx平均値（-）
- PM2.5年平均値（-）
- CO2削減率
- 人口あたり年間CO2排出量（-）
- 人口あたりCO2削減率
- 環境政策指数

自然災害

- 洪水氾濫危険度
- 高潮危険度
- 土砂災害危険度
- 地震動危険度
- 津波危険度
- 火災危険度
- 避難・救助
- 防災教育
- 防災まちづくり
- 情報・デジタル防災

指標を構成するKPIはP14～15を参照
*各都道府県・市区町村等から算出（-）のあるKPIは高い方が施策効果が期待される

地域の人間関係（2）

地域とのつながり

- 人口あたり自殺者数（-）
- 総人口世帯数割合
- 高齢者の割合
- 高齢者世帯の割合（-）
- 居住期間が20年以上の人口の割合
- 空家割合
- 自治会・町内会加入率*
- 人口あたり政治団体等数
- 人口あたり宗教の事業所数
- 人口あたりNPOの数
- 人口あたり都市再生推進法人・UICの数
- 関係人口創出活動回数

多様性と寛容性

- 議会における女性議員の割合
- 自治体の管理職職員における女性の割合
- 自治体職員における障害者の割合
- 人口あたり外国人人口
- 多様性政策指数

自分らしい生き方（6）

自己効力感

- 若年失業率
- 市区町村議会選挙の投票率

健康状態

- 健康寿命（平均自立期間）（男性）
- 健康寿命（平均自立期間）（女性）

文化・芸術

- 芸術家・著述家等の割合
- 国宝・重要文化財（建造物）の数
- 日本遺産の数

教育機会の豊かさ

- 大卒・院卒者の割合
- 可住地面積あたり大学・短期大学の数
- 可住地面積あたり国立・私立中高一貫校数
- 人口あたり生涯学習講座数
- 人口あたり生涯学習講座受講者数
- 人口あたり青少年教育施設利用者数
- 人口あたり女性教育施設利用者数

雇用・所得

- 完全失業率（-）
- 前年度比失業率（-）
- 正規雇用者比率
- 高齢者雇用率
- 高卒者就職未定率（-）
- 市区町村内で就職している者の割合
- 創業比率
- 新設企業数・新規創設事業所

事業創造

- クリエイティブ産業事業所の構成比
- 新規設立法人の割合
- 従業員数100人以上の企業数
- 大学発ベンチャー企業数

【出典】「デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域幸福度指標の活用（デジタル庁ホームページより）」

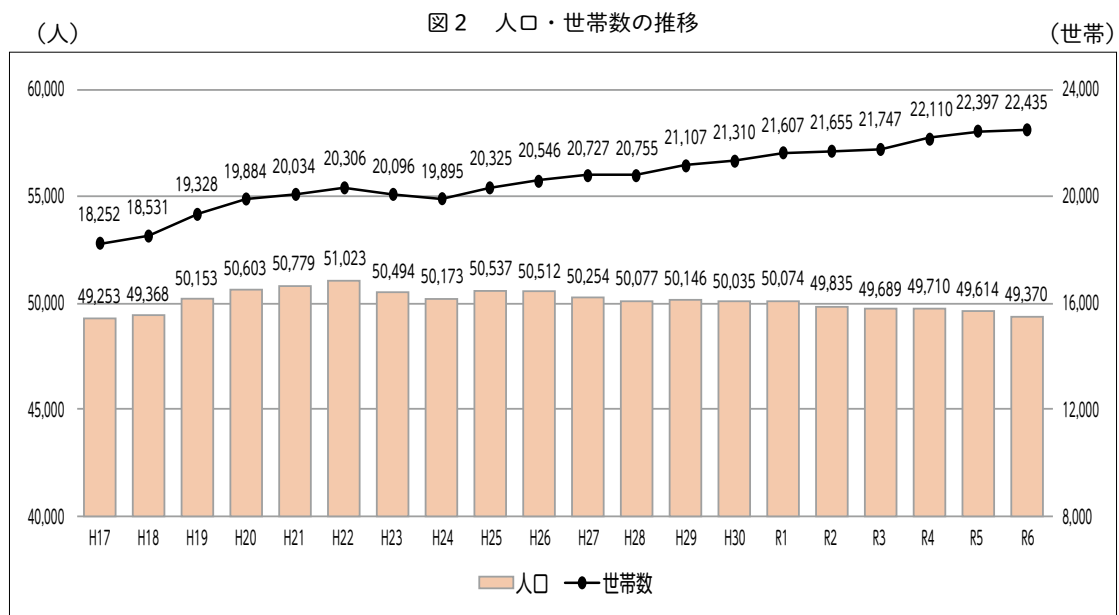
(3) 人口動向

本市の人口は、平成22年の51,023人をピークに減少に転じ、令和2年には49,835人と5万人を割り込みました。社人研人口推計では、今後も人口減少傾向は続き、令和32(2050)年の人口が43,131人と、令和2年からの30年間で約6,700人が減少する見通しです。

一方、人口は緩やかに減少しているものの、世帯数は増加傾向にあります。

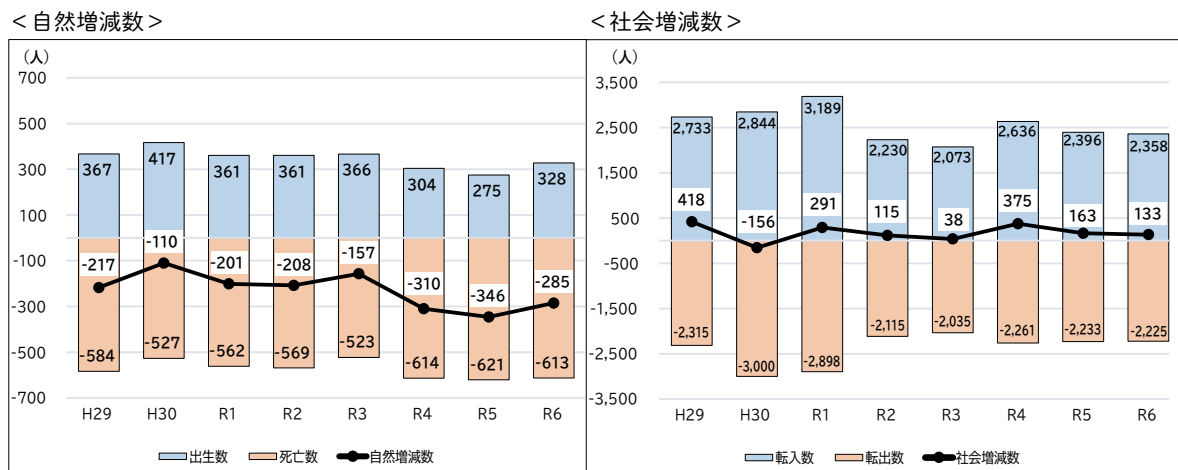
また、少子高齢化の進行により、死亡数が出生数を上回る自然減が続く一方で、令和元年以降は、転入者が転出者を上回る社会増が継続しており、総じて人口減少の度合いが抑制されています。

また、地区別の人口は、総人口が減少に転じた平成28年と令和7年を比較すると、井田川・川崎地区で増加している一方、その他の地区では減少しており、人口の地域格差が広がっています。また、野登・白川・坂下・加太地区では、人口減少率が15%を上回っており、他の地区と比べ人口減少が早いペースで進行しています。



資料 人口：国勢調査、三重県月別人口調査、世帯数：住民基本台帳人口（各年10月1日現在）

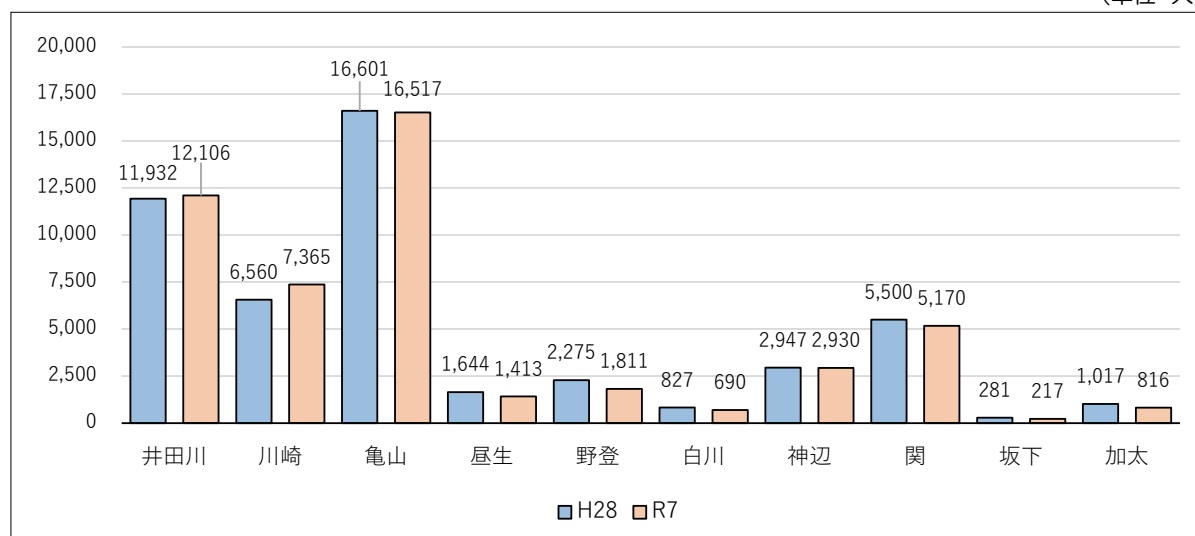
図3 人口の自然増減数と社会増減数の推移



資料 住民基本台帳人口（各年）

図4 地区別人口の推移

(単位:人)



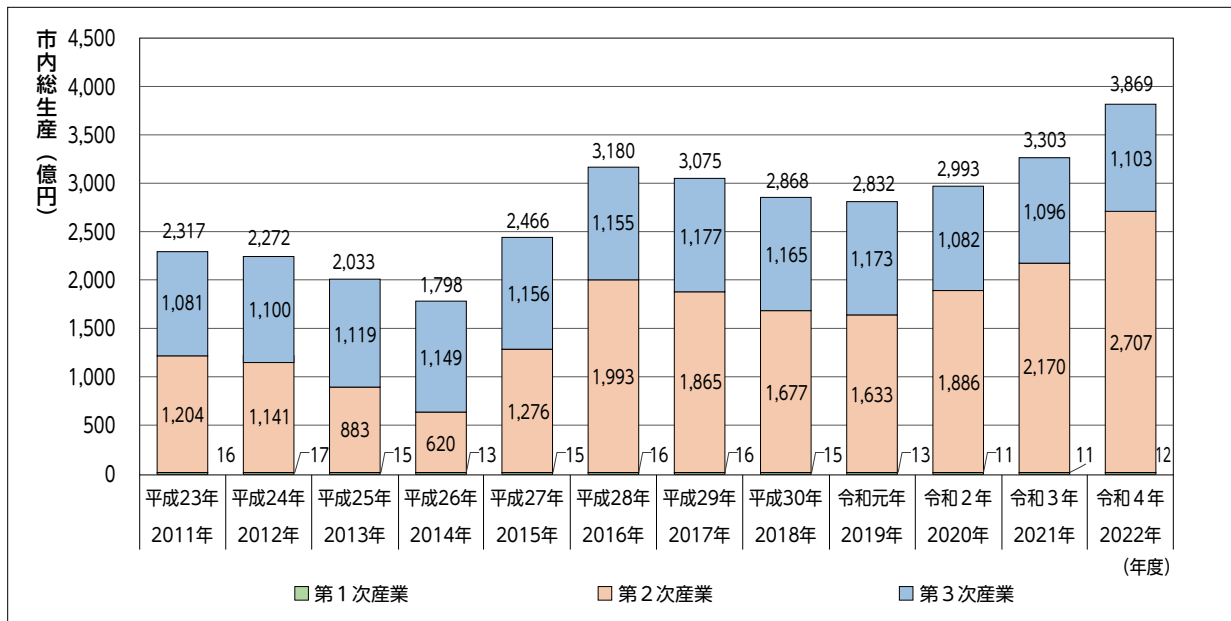
資料：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

(4) 経済動向

市内総生産の推移を見ると、全体としては、平成26年度までは減少傾向が続いていましたが、その後は回復し、コロナ禍を経ながらも増加傾向が続いています。

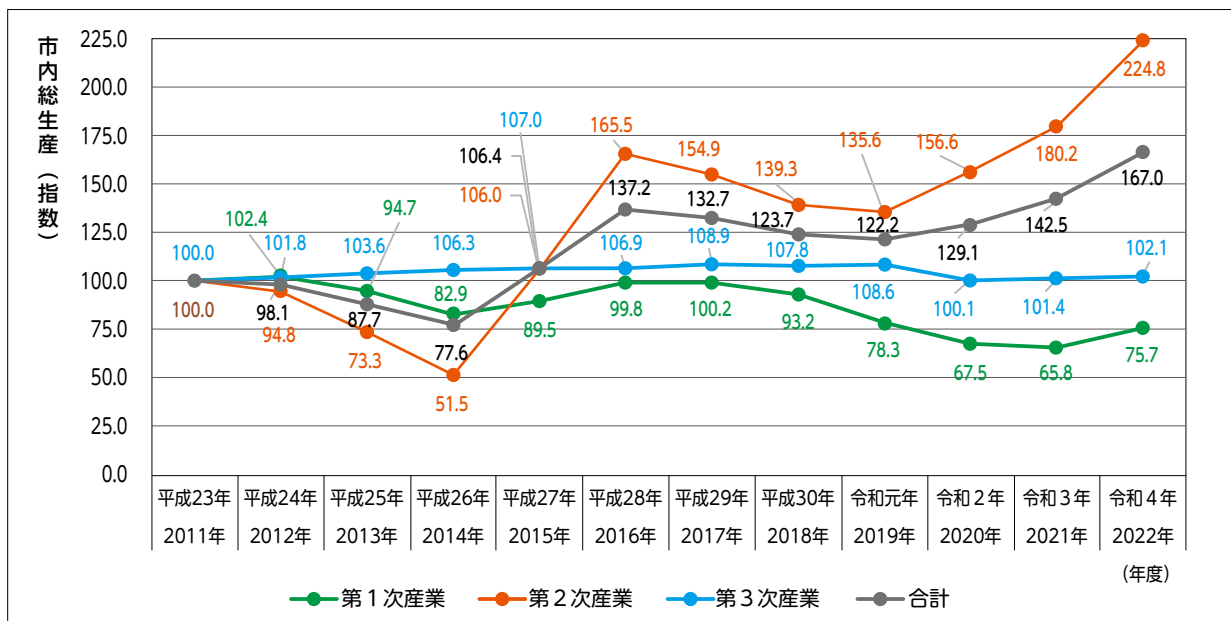
産業別に見ると、第1次産業は平成24年度の17億円が最大で、令和4年度には12億円にまで減少しています。また、第2次産業については、平成23年度から平成26年度にかけて大きく生産額を下げたものの、その後は回復基調にあり、令和4年度には2,707億円にまで伸びています。さらに、第3次産業については、平成23年度から令和4年度にかけて概ね1,100億円前後の横ばいで推移しています。

図5 産業別生産額の推移



資料 三重県の市町民経済計算（令和4年度）

図6 産業別生産額伸び率の推移（平成23年度 = 100とした指数）



資料 三重県の市町民経済計算（令和4年度）

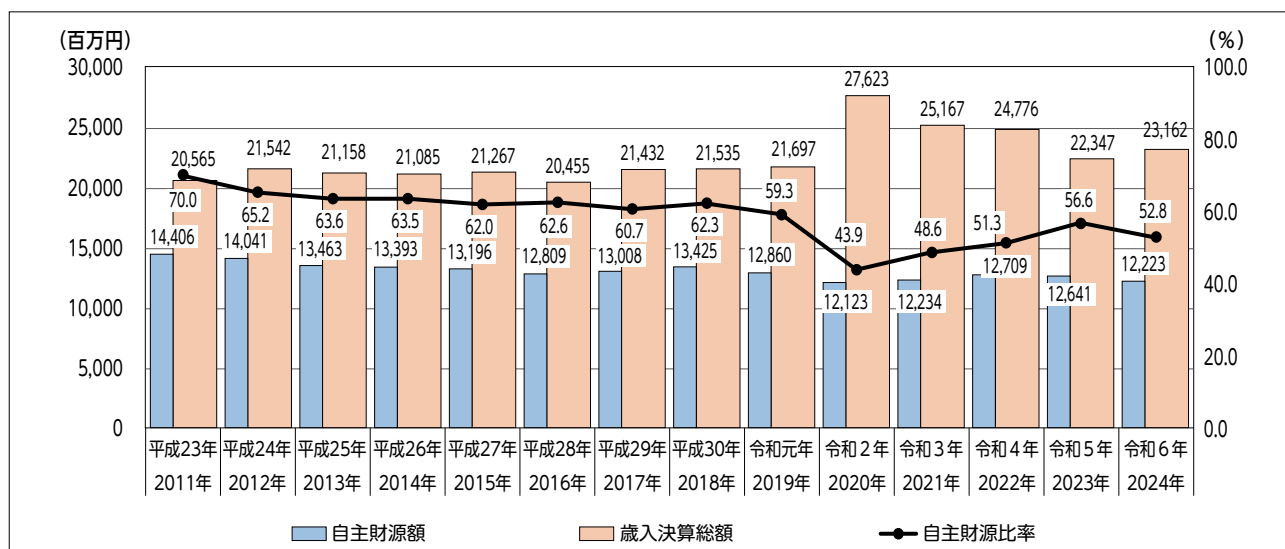
（５）財政動向

一般会計の歳入決算総額は、令和元年度までは約 210 億円で推移していましたが、令和 2 年度はコロナ禍の緊急財政措置等の影響から約 276 億円まで増加しています。その後は減少傾向にあり、令和 6 年度には約 232 億円となっています。

歳入のうち、市税等の自主財源額はほぼ横ばいで推移し、令和 6 年度は約 122 億円となっています。また、歳入決算総額に占める自主財源比率は、コロナ禍以前は 60% 前後で推移していました。コロナ禍以降は一時 50% を下回りましたが、その後は回復基調にあります。

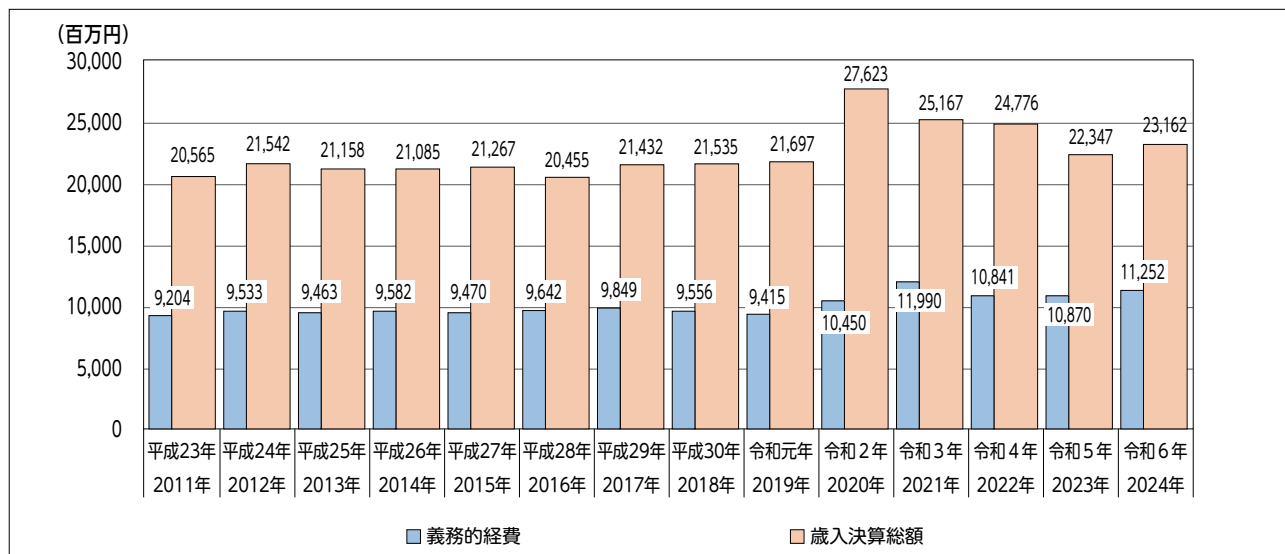
一方、歳出においては、人件費や扶助費等の義務的経費は、令和元年度までは 100 億円以下で推移していましたが、歳入決算総額と同様に令和 2 年度以降は 1 割以上増加しています。

図 7 歳入決算総額及び自主財源額の推移



資料 財務課（各年度）

図 8 歳入決算総額及び義務的経費の推移



資料 財務課（各年度）

（６）本市を取り巻く環境の変化

①人口減少・少子高齢化の進行

本市の総人口は、三重県月別人口調査結果によると、平成 22 年をピークに減少し、令和 6 年 10 月 1 日時点の総人口は 49,370 人で、死亡数が出生数を上回る自然減が続いていることが要因で、ピーク時から 1,600 人を超える減少となっています。また、住民基本台帳人口による人口比率を見ると、総人口ピーク時と比べ年少人口比率が 0.7 ポイント減の 13.1%と微減となっている一方、老年人口比率は 5.9 ポイント増の 27.6%と、全国の動向と同様に高齢化は進行していますが、三重県内 14 市の中で老年人口比率が鈴鹿市に次いで 2 番目に低くなっています。

さらに、社人研人口推計によれば、今後も人口減少・少子高齢化が進行し、20 年後の 2045 年には、総人口が 45,000 人を下回り、年少人口比率が 11.3%、老年人口比率が 35.0%と予想されていますが、現在、三重県内 14 市の中で、年少人口比率は最も高く、平均年齢は四日市市に次いで 2 番目に低くなっており、将来的にも人口減少スピードは、緩やかなものと見込まれています。

一方、令和 6 年 10 月 1 日時点の住民基本台帳人口による世帯数は 22,435 世帯で、一人暮らしや核家族世帯の増加により、人口がピークであった平成 22 年と比較し 10%以上増加しています。

緩やかに人口減少・少子高齢化が進行する中、今後は、若者・子育て世代を中心とした移住等による転入者の増加を図り、人口減少の抑制とバランスの取れた人口構造の確保に加え、都市活力の向上や郊外部を含めた各地域での暮らしやすさの確保が求められます。

②中心的都市拠点の機能強化と都市インフラの強靱化

令和 4 年 10 月に J R 亀山駅周辺における市街地再開発事業（組合施行）が完成し、市立図書館の移転によるぎわいの創出や共同住宅の整備による居住人口の増加等により、中心的都市拠点の機能強化につながっています。一方、現時点で J R 亀山駅周辺への商業機能の立地は、未だ十分ではない状況にあることから、当該駅周辺を建設予定地に決定した新庁舎との連携も見据えつつ、さらなる中心的都市拠点の機能強化に向けた官民が連携した取り組みが期待されます。

また、市北東部を中心に、居住誘導区域及び用途地域の区域外における宅地開発や商業施設の立地が進行していることから、コンパクト・プラス・ネットワークの都市形成に向け、都市の拠点性強化やまとまりのある居住地の形成を促進する必要があります。

一方、高度成長期に整備された社会資本の老朽化が急速に進行することが懸念される中、本市も、橋梁や上下水道等の計画的な保全・整備を進めてきました。今後も、市民生活の安全性・利便性の確保や、発生が危惧される巨大地震等の事前防災の観点から、計画的な維持管理と老朽化対策等による都市インフラの強靱化が急がれます。

③豊かな自然環境と鈴鹿川等源流域の保全

鈴鹿山系等は、都市景観の形成をはじめ、鈴鹿川等の源流域から流域全体に豊かな恵みをもたらし、市民生活を支える貴重かつ重要な地域資源です。本市は、「鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」の制定など、豊かな自然資源や生態系を保全・活用する取り組みを関係団体と連携・協働しながら推進してきました。今後も持続的で広がりのある活動を展開し、次代へ継承していく必要があります。

一方、これらの地域資源を保全・活用する農林業従事者の担い手が減少し、農地や森林の多面的機能の低下や耕作放棄地の増加が危惧されるとともに、獣害被害の拡大等により、生産活動に支障が生じている状況にあります。

④健康まちづくりの推進による健康文化の醸成

健康都市連合加盟都市である本市は、コロナ禍における市民の健康に対する行動変容を一過性のものとせず、「かめやま健康都市大学」の創設によるヘルスリテラシーの向上や、健康マイレージによるヘルスプロモーションの展開、地域医療・救急医療体制の充実、食生活の改善、フレイル予防、予防接種費用助成・口腔ケアの充実など、健康都市政策を積極的に推進してきました。これらの取り組みにより、市民の健康意識が高まり、健康都市としての健康文化が醸成されつつあるため、今後も普及拡大が求められています。

また、健康都市としてのQOLの向上は、SDGsやウェルビーイングの理念にも通じるものであり、健康のみならず、環境・文化・教育など、幅広い分野からの取り組みが必要となります。そのため、そうした仕組みや横断的な取り組みのさらなる推進が求められます。

⑤産業集積やリニア中央新幹線の誘致等による交通拠点性の向上

地理的優位性や交通アクセス性等の地域特性を生かし、市内民間産業団地への積極的な企業誘致等により多様な産業集積を促進し、内陸工業都市としての進展を図ってきました。しかし、亀山・関テクノヒルズの分譲地が完売し、工業用地の不足等による新たな産業基盤の確保が急がれており、将来性ある産業分野の立地促進が期待されます。

一方、令和4年11月、リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会において、県内駅の候補地を本市内とする決議が行われ、四半世紀以上にわたる官民一体のリニア駅誘致活動は、新たな段階に入りました。また、建設主体が名古屋以西区間の環境影響評価に着手するなど、整備に向けた取り組みも着実に進められています。

さらに、令和4年に国道306号「鈴鹿亀山道路」の事業化が決定し、国道306号へのインターチェンジの設置等とあわせて、広域幹線道路ネットワークの拡充が期待されています。

こうした本市の今後のまちづくりに影響を及ぼす事業の動向を見据えつつ、さらなる交通拠点性の向上により、働く場の創出や市街地の活性化など、都市機能の充実や魅力化の向上につなげていく必要があります。

⑥切れ目のない子育て支援と教育環境の充実

本市は、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を中心に切れ目のない子育て支援体制の充実を図ってきました。また、令和6年4月には、母子保健と児童福祉の機能を一体化した機関として「亀山市こども家庭センター」を開設し、妊娠期からすべての妊産婦と子ども、子育て世帯に対し効果的で切れ目のない一体的な支援を行っています。

さらに、児童発達支援については、令和7年4月に民間の児童発達支援センターが開設されたことに伴い、面的整備型児童発達支援体制を整備することで、個々のニーズに応じた支援の充実が期待されます。

一方、本市は、市内全小中学校における学校運営協議会を中心とした学校と地域が連携した学校運営の推進、保幼認小連携による段差の少ない切れ目のない教育の実践、子どもの特性や事情に配慮した個別最適な学びの機会の確保等により、子どもたちの豊かな学びを推進してきました。また、川崎小学校や井田川小学校の増・改築、普通教室等への空調設備の計画的な整備等により、学びの環境の充実を図っています。

こうした子育て支援や教育環境の充実、本市への転入など「選ばれるまち」の大きな要素であることから、気候変動の影響による平均気温の上昇への対応や多様化するニーズへの対応等を含めた、さらなる充実が求められます。

⑦感染症ショックからの克服と価値観の変化

未曾有の感染症ショックに対し、関係機関や関係団体と連携しながら、迅速かつ的確に市を挙げた総合対策を講じたことで、コロナ禍を克服し、市民生活の日常を取り戻すことができました。

また、コロナ禍を通じて、G I G Aスクール構想の展開や行政手続きのオンライン化など行政D Xの推進、防災情報伝達手法の整備等の取り組みが進んだ一方で、感染症による人と人とのつながりの希薄化により、地域文化の継承や後継者の確保等において、地域力の低下や価値観の変化が懸念されています。

そのため、地域づくり活動が活発に展開されるよう、住民相互の連携による地域の安全・安心に取り組む地域まちづくり協議会や自治会等の活動を支援し、まちの活力を向上させていく必要があります。

また、コロナ禍の経験を新たな感染症への備えやリスクマネジメントの教訓として捉え、危機管理体制やレジリエンスの強化、健康づくり・地域医療における関係機関との連携など今後の関連施策の展開に生かしていく必要があります。

⑧厳しさを増す財政運営と財政構造改革の推進

本市の財政は、液晶関連産業の集積等により、平成 17 年度から普通交付税の不交付団体となるなど、強固な財政基盤を形成してきましたが、平成 20 年の世界的な経済不況等による市税収入の落ち込み等を背景に、平成 23 年度には普通交付税の交付団体に転じ、行政経営の大きな転換点を迎えました。

その後、令和元年度以降、コロナ禍を背景に膨らんだ国・地方の歳出やエネルギー価格・物価の高騰に加え、継続的な義務的経費の上昇は、市の財政運営に大きな影響を及ぼし、事業の再編や統廃合による歳出の削減が進んでいないことや、既存事業の拡張等の構造的課題と合わせ、財政調整基金残高の減少傾向が続いており、抜本的な財政構造の立て直しが急務となっています。

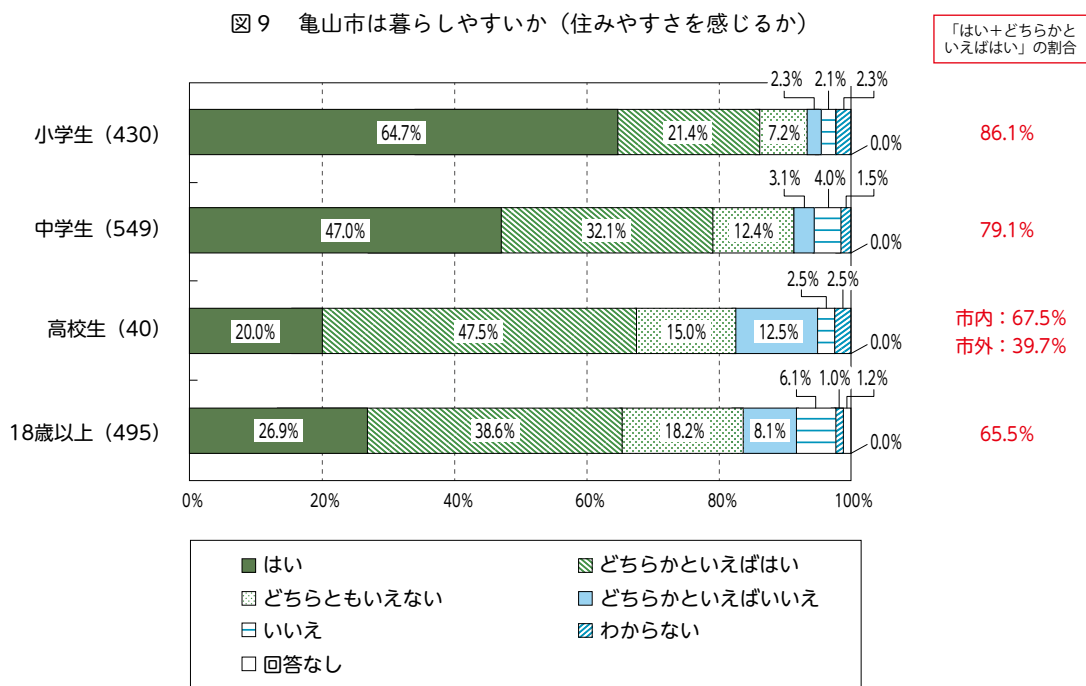
こうした背景を踏まえ、今後の扶助費等の伸びや公共施設の更新等を勘案し、令和 6 年 5 月には、「財政構造改革骨太方針 2024」を策定し、さらなる歳出削減と歳入確保の取り組みを短期集中的に進めているところであり、厳しい財政状況からの早期回復が求められています。

5 市民意向

令和6（2024）年度に実施した、市民アンケート（18歳以上市民）調査、小学生・中学生・高校生アンケート調査、各種ヒアリング調査、ワークショップ等から、市民意向を整理します。

①住みやすさ

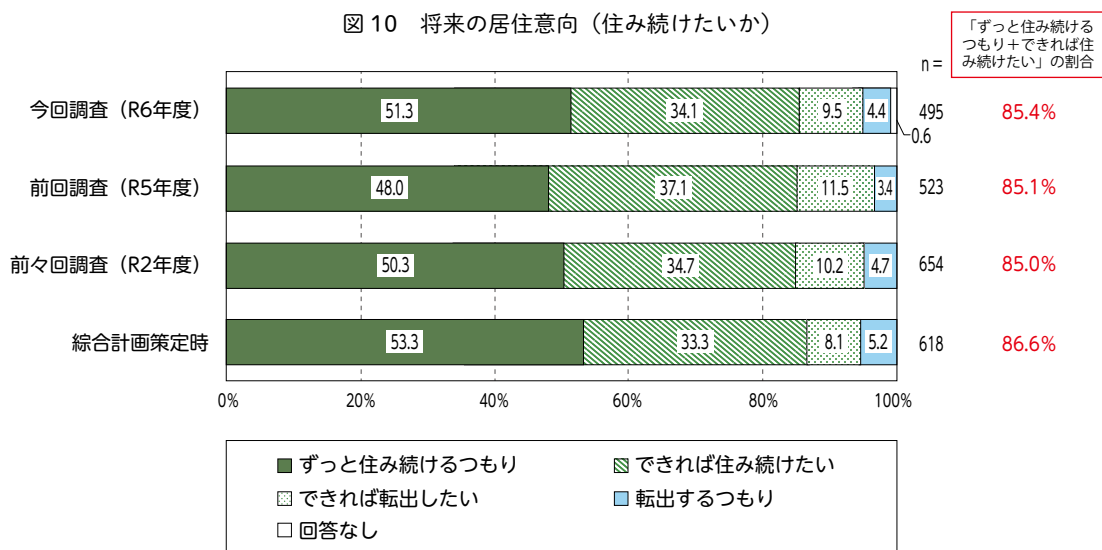
○市民の6割以上が亀山市は「暮らしやすい」と評価しています。



資料 令和6年度アンケート調査（市民、小学生、中学生、高校生）

②将来の定住意向

○市民の8割以上が「住みたいと思う」と回答しています。また、本市に住みたい理由では、市民、学生とも「自然の豊かさや多さ」に対する評価が高く、学生では、「人のやさしさ」に関する評価も高くなっています。



資料 市民アンケート調査

③満足度と重要度

○自然環境の豊かさ、安全でおいしい水道水、生活排水処理、高速道路網については、継続して満足度が高く、ＪＲ亀山駅前に整備した図書館に対する満足度の向上がみられます。一方、公共交通、余暇・飲食、産学官民連携に関する項目は低評価となっています。

○今後の取り組みの重要度では、消防・救急、防災、防犯といった安全・安心に関する項目や安全でおいしい水道水の供給、生活排水の適切な処理、医療機関の充実といった生活環境に関する項目の重要度が高くなっています。一方、リニア誘致の機運の高まりに加え、外国人住民との交流やボランティア活動の活発化、地域の個性の尊重といった市民協働に関する項目、芸術・文化の充実等の項目の重要度が低くなっています。

○満足度が低く、重要度が高い項目は、公共交通や福祉、防犯、医療等となっています。

表１ 現状の評価（満足度） ー上位５・下位６ー

	分 野	質問項目	満足度
【上位５】 ベスト５	【環境創造】	自然環境が豊かである	1.12
	【都市形成】	安全でおいしい水道水が供給されている	1.00
	【環境創造】	生活排水が適切に処理されている	0.91
	【学び・子育て】	図書館が充実している	0.78
	【交通網】	高速道路網が整備されている	0.74

	分 野	質問項目	満足度
【下位６】 ワースト６	【交通網】	バスが便利である	-1.26
	【交通網】	鉄道が便利である	-1.10
	【交通網】	乗合タクシーが便利である	-1.05
	【産業振興】	外食や宴会等を行う場所が充実している	-1.04
	【産業振興】	企業、大学、市民、行政による連携した取組が進められている	-1.01
	【産業振興】	余暇を過ごす場所が充実している	-1.00

資料 令和６年度市民アンケート調査

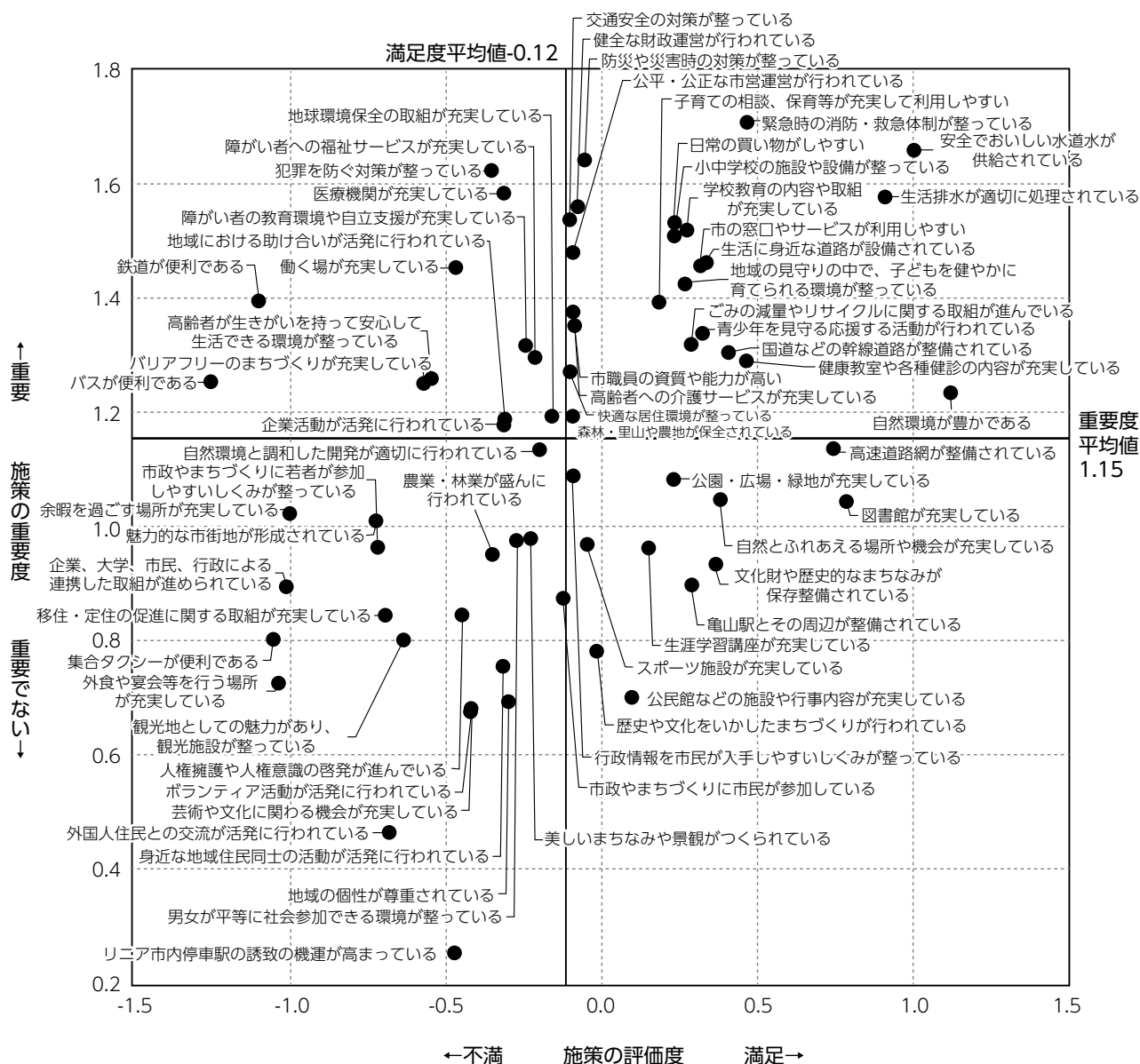
表２ 今後の取組の重要度 ー上位５・下位５ー

	分 野	質問項目	重要度
【上位５】 ベスト５	【都市形成】	緊急時の消防・救急体制が整っている	1.71
	【都市形成】	安全でおいしい水道水が供給されている	1.66
	【都市形成】	防災や災害時の対策が整っている	1.64
	【都市形成】	犯罪を防ぐ対策が整っている	1.62
	【健康・医療・福祉】	医療機関が充実している	1.58
	【環境創造】	生活排水が適切に処理されている	1.58

	分 野	質問項目	満足度
【下位５】 ワースト５	【交通網】	リニア市内停車駅の誘致の機運が高まっている	0.25
	【市民協働】	外国人住民との交流が活発に行われている	0.46
	【市民協働】	ボランティア活動が活発に行われている	0.68
	【文化振興】	芸術や文化に関わる機会が充実している	0.68
	【市民協働】	地域の個性が尊重されている	0.69
	【学び・子育て】	公民館などの施設や行事内容が充実している	0.70

資料 令和６年度市民アンケート調査

図 11 満足度指数と重要度指数 散布図



④ワークショップ等での市民意向

令和7（2025）年度に実施した、カメトーク（18歳～39歳市民対象）、市民フォーラム（15歳以上の市民からの事前の意見聴取及び参加者対象）でいただいたご意見を以下のように整理します。

カメトーク（若者（18歳～39歳の市民）からの意見聴取）

【亀山の居心地の良さ】

○豊かな自然や自動車による交通の便の良さ、公園等の遊ぶ場の充実が評価されているのに加え、本市の静かで落ち着いた環境や人のやさしさが評価されています。

【亀山の居心地の悪さ】

○自然を生かしきれていない状況や、公共交通における交通の便の悪さ、医療・店舗の少なさに加え、イベントや行政サービス等の様々な情報が届かないことが挙げられています。

【10年後の亀山はこうなって欲しい】

○豊かな自然を生かすことや、教育への支援、学習環境の充実、子育て環境の充実、亀山らしさの確保、本市の知名度と魅力の向上に向けた取り組みの充実等が挙げられています。

図12 「10年後の亀山市はこうなって欲しい」に対する主な意見

◆ 10年後の亀山はこうなって欲しい



資料 亀山の未来を考える「カメトーク」 令和7年4月12日より

市民フォーラム（15歳以上の市民からの事前の意見聴取）

【10年後の亀山市のまちの姿】

○豊かな自然の確保や暮らしやすさの充実、公共交通の便の確保、子育て環境の充実等が挙げられています。

市民フォーラム（15歳以上の市民（フォーラム参加者）からの意見聴取）

【10年後の亀山市のまちの姿】

○自然環境の保全・活用や亀山市の魅力の発信、公共交通の利便性向上、娯楽の拠点・場所の整備、地域・団体間のつながりの確保等が挙げられています。

図 13 「10年後の亀山市のまちの姿」に対する主な意見



資料 次期総合計画策定に向けた「市民フォーラム」 令和7年5月25日より

7 今後のまちづくりの課題

本市を取り巻く環境や市民意向から見る、今後のまちづくりの主な課題を次のとおり整理します。

①まちのにぎわいと多様な働く場の創出

本市が持つ様々な地域資源や地域特性を生かしながら、新たな産業集積や魅力的な雇用を創出するとともに、リニア中央新幹線三重県駅の誘致による広域交通網のさらなる充実を図り、商工業や観光、農業等を生かしたまちのにぎわいや魅力づくりにつなげていく必要があります。

②子育てと教育のさらなる充実

子育て環境や教育環境は、市民の暮らしやすさやウェルビーイングの向上に加え、「選ばれるまち」としての大きな要素となることから、豊かな自然環境、人のやさしさ、地域のつながりの強さなど、本市の特性を生かしながら、子育てと教育のさらなる充実を図っていく必要があります。

③まちを支える自然環境の活用

鈴鹿川等源流域の森林・水系を守り支える活動を活発化することとあわせて、自然と身近にふれあえる空間に価値を見出している人々との交流を促したり、自然と共生しながら新たな産業や雇用を創出したりするなど、自然環境が備える機能を都市の魅力づくりに有効に活用していく必要があります。

④心豊かな暮らしの実現とまちへの愛着の醸成

生涯を通じた健康づくりを展開するとともに、様々な課題を抱える市民には、共助・公助が補完し合いながら、地域全体で医療や福祉等のセーフティネットを強化していく必要があります。また、スポーツ、文化活動など、様々な場面で市民が生き生きと過ごせる場づくりが必要であり、こうした取り組みにより、市民の自分らしい生き方や心豊かな暮らしを下支えし、まちへの愛着や誇りを醸成していく必要があります。

⑤住みやすい生活環境の整備

鉄道、バス等の公共交通、買物や飲食、遊び・娯楽についての評価が低いため、その改善を図るとともに、子どもたちの遊び場や若者が集う場の確保、犯罪や災害からの安全性の確保、各地域の特性に応じた暮らしやすさの確保など、住みやすいまちの条件となる生活環境の整備に取り組んでいく必要があります。

⑥人のやさしさを生かした多様な連携による地域の活性化

人と人とのつながりを大切にしたい、これまでの市民参画や地域まちづくり協議会、自治会等による地域の安全・安心の確保に向けた協働によるまちづくりを定着させていきながら、生涯学習による学びの機会の充実や、様々なノウハウを持つ企業・大学等との連携も加え、地域課題の解決や新たな価値の創出、地域の活性化につなげていく必要があります。

⑦持続可能な発展を下支えする行政経営の推進

物価等の高騰に加え、義務的経費の上昇は、今後も継続することが予測され、さらなる財政状況の悪化が市民サービスに影響を及ぼすことが懸念される一方、持続可能な都市の発展に向け、魅力的で活力のある都市形成を図るため、将来を見据えた安定的な財政運営に向けた財政構造の確立と、効率的で効果的な市政運営に努める必要があります。

